

# 第九期岩手県分別収集促進計画

令和元年8月

岩手県環境生活部資源循環推進課

## 説明

- ・ 分別基準適合物

市町村が市町村分別収集計画に基づき容器包装廃棄物について分別収集をして得られた物のうち、圧縮や洗浄がなされている等の環境省令で定める基準に適合するものであって、主務大臣が指定する施設において保管されているものです。

(有償又は無償で譲渡できることが明らかで再商品化をする必要がない物として定める物を除く。)

- ・ 特定分別基準適合物

分別基準適合物を容器包装の区分ごとに特定した物で、無色ガラス・茶色ガラス・その他ガラス・その他紙製容器包装・ペットボトル・その他プラスチック製容器包装が定められています。

- ・ 法第2条第6項に規定する主務省令で定める物

有償又は無償で譲渡できることが明らかであり再商品化をする必要がない物で、スチール缶・アルミ缶・紙パック・段ボールが定められています。

## 第九期岩手県分別収集促進計画

### <目次>

1	計画策定の意義	1
2	計画の基本的方向	2
3	計画期間	2
4	対象品目	2
5	第九期市町村分別収集計画の策定状況	2
6	岩手県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量	4
7	岩手県の区域内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量	5
8	岩手県の区域内において得られる第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量	19
9	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進等に関する事項	23
10	ごみの減量化及び再生利用の推進に関する一般的事項	24

## 1 計画策定の意義

大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた社会経済の著しい発展がもたらした豊かな暮らしは、一方では、廃棄物の排出量の増加による環境への負荷の増大や最終処分場のひっ迫等の社会問題をもたらしました。

持続可能な循環型地域社会を構築するには、廃棄物の排出を抑制し、その上でリサイクルを推進していく必要があります。とりわけ、一般廃棄物の中で相当の割合を占め、生活に身近な容器包装廃棄物に関する3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組はきわめて重要です。このような中、家庭から排出されるごみの重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という適切な役割分担のもとにリサイクルを進めていくために、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「法」という。）が平成7年6月に制定され、平成12年4月には完全施行されました。

本県においては、本県が目指す望ましい廃棄物の資源化、適正処理のシステムを構築するための基本的な考え方や地域ごとの方向性を提案する「いわて資源循環型廃棄物処理構想」を平成13年3月に策定するとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理に関する施策を総合的、計画的に推進する「岩手県廃棄物処理計画」の第一次計画を平成14年3月に策定し、第二次計画を平成18年、第三次計画を平成23年、第四次計画を平成28年に策定しました。

また、第三次計画以降は、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画としての性格に加え、循環型社会形成を推進するための本県の基本計画である「岩手県循環型社会形成推進計画」の性格をもたせた計画として策定しています。

平成14年12月には、上記施策を実効性ある形で進めるための制度的基盤として「循環型地域社会の形成に関する条例」を制定し、循環型社会の構築に向け取り組んでいます。

容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化の推進に向けては、県内の市町村において、法第8条の規定に基づき、平成9年度から、5年を一期とする分別収集計画を3年ごとに策定のうえ、分別収集に取り組んでおり、本年、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第九期市町村分別収集計画を策定しています。

県では、法第9条の規定に基づき、第九期市町村分別収集計画を集約するとともに、第八期岩手県分別収集促進計画の実施状況を踏まえて、容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化を、総合的かつ計画的に進めるための基本的方向を明らかにし、一般廃棄物の減量化とリサイクルを通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、循環型社会の形成に寄与するため、本計画を策定するものです。

## 2 計画の基本的方向

本計画の基本的方向は、次のとおりとします。

- (1) 容器包装廃棄物のリサイクルシステムを効果的に機能させ、ごみの減量化及び再生利用が着実に進展するよう、県民の意識啓発を図ります。
- (2) 地域の実情と特性を勘案しつつ、市町村における効果的な分別収集体制の整備を促進します。
- (3) 各市町村の積極的な取組を推進し、中・長期的な視点に立って岩手県全体としての廃棄物の循環型処理システムの確立を図ります。

## 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月を始期とし、法第9条第1項に基づき5年間とします。また、3年後に改定を行います。

## 4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち、次のものを対象とします。

### (1) 特定分別基準適合物

- ① 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製のものを除く。）に係るもの
  - ア 無色のガラス製の容器（以下「無色ガラス」という。）
  - イ 茶色のガラス製の容器（以下「茶色ガラス」という。）
  - ウ 無色又は茶色以外のガラス製の容器（以下「その他ガラス」という。）
- ② 主として紙製の容器包装（主として段ボール製の容器包装及び飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）を除く。）に係るもの（以下「その他紙製容器包装」という。）
- ③ 主としてプラスチック製の容器包装であって、飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器に係るもの（以下「ペットボトル」という。）
- ④ 主としてプラスチック製の容器包装（飲料又はしょうゆを充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器を除く。）に係るもの（以下「その他プラスチック製容器包装」という。）
- ⑤ その他プラスチック製容器包装のうち、白色の発泡スチロール製食品用トレイ（以下「白色トレイ」という。）

### (2) 法第2条第6項指定物

- ① 主として鋼製の容器包装に係るもの（以下「スチール缶」という。）
- ② 主としてアルミニウム製の容器包装に係るもの（以下「アルミ缶」という。）
- ③ 主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）に係るもの（以下「紙パック」という。）
- ④ 主として段ボール製の容器包装に係るもの（以下「段ボール」という。）

## 5 第九期市町村分別収集計画の策定状況

第九期市町村分別収集計画は、県内全市町村で策定され、本県における容器包装廃棄物の分別収集が一層推進されることとなります。

なお、各年度の分別収集への取組状況等は、次のとおりです。

### (1) 分別収集取組市町村数

#### ① 特定分別基準適合物

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
無色ガラス	33	33	33	33	33
茶色ガラス	33	33	33	33	33
その他ガラス	33	33	33	33	33
その他紙製容器包装	20	20	20	20	20
ペットボトル	32	32	32	32	32
その他プラスチック製容器包装	30	30	30	30	30
うち白色トレイ	19	19	19	19	19

#### ② 法第2条第6項指定物

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スチール缶	33	33	33	33	33
アルミ缶	33	33	33	33	33
紙パック	31	31	31	31	31
段ボール	32	32	32	32	32

### (2) 県全体の容器包装廃棄物の排出見込量

単位：t

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
容器包装廃棄物	64,938	64,060	63,379	62,718	61,974

### (3) 県全体の分別収集見込量

#### ① 特定分別基準適合物

単位：t

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
無色ガラス	2,895	2,839	2,842	2,818	2,790
茶色ガラス	3,722	3,678	3,642	3,604	3,557
その他ガラス	2,205	2,194	2,184	2,172	2,165
その他紙製容器包装	2,488	2,470	2,448	2,431	2,414
ペットボトル	2,924	2,902	2,876	2,849	2,821
その他プラスチック製容器包装	4,830	4,785	4,763	4,717	4,663
白色トレイ	134	133	132	131	129

#### ② 法第2条第6項指定物

単位：t

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スチール缶	1,311	1,294	1,278	1,264	1,247
アルミ缶	1,683	1,667	1,656	1,642	1,627
紙パック	220	220	216	215	213
段ボール	5,143.5	5,087.2	5,034.4	4,989.7	4,932.5

6 岩手県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量

(単位：t)

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
盛岡市	18,163	18,051	17,936	17,906	17,787
宮古市	3,922	3,862	3,803	3,743	3,683
大船渡市	1,538	1,415	1,488	1,464	1,438
花巻市	6,728	6,557	6,386	6,216	6,043
北上市	7,553	7,428	7,302	7,177	7,051
久慈市	2,836	2,824	2,810	2,800	2,789
遠野市	1,822	1,775	1,728	1,681	1,636
一関市	3,903	3,858	3,814	3,770	3,727
陸前高田市	299	291	293	276	269
釜石市	1,324	1,308	1,292	1,275	1,258
二戸市	1,390	1,365	1,340	1,318	1,292
八幡平市	619	611	603	596	588
奥州市	3,603	3,567	3,532	3,497	3,461
滝沢市	965	964	963	961	960
雫石町	652	643	634	625	616
葛巻町	353	345	336	329	321
岩手町	255	247	239	232	225
紫波町	1,460	1,468	1,476	1,499	1,533
矢巾町	1,329	1,341	1,353	1,381	1,415
西和賀町	258	254	251	247	243
金ヶ崎町	456	453	450	446	443
平泉町	225	223	220	218	215
住田町	175	171	167	164	160
大槌町	377	376	372	372	368
山田町	1,104	1,091	1,078	1,067	1,052
岩泉町	780	773	765	759	750
田野畑村	243	241	238	236	234
普代村	226	226	225	225	224
軽米町	190	188	186	184	182
野田村	305	301	297	293	289
九戸村	238	235	232	228	225
洋野町	924	914	903	892	880
一戸町	723	694	667	641	617
合計	64,938	64,060	63,379	62,718	61,974

7 岩手県の区域内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量

(1) 無色ガラス

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
盛岡市	429		426		425		425		422	
引渡	429	0	426	0	425	0	425	0	422	0
独自処理	0		0		0		0		0	
宮古市	189		187		185		183		181	
引渡	189	0	187	0	185	0	183	0	181	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大船渡市	69		37		66		65		64	
引渡	69	0	37	0	66	0	65	0	64	0
独自処理	0		0		0		0		0	
花巻市	239		239		234		232		229	
引渡	239	0	239	0	234	0	232	0	229	0
独自処理	0		0		0		0		0	
北上市	231		231		231		230		230	
引渡	0	231	0	231	0	231	0	230	0	230
独自処理	231		231		231		230		230	
久慈市	140		140		139		139		138	
引渡	140	0	140	0	139	0	139	0	138	0
独自処理	0		0		0		0		0	
遠野市	90		89		88		86		85	
引渡	90	0	89	0	88	0	86	0	85	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一関市	286		283		280		277		275	
引渡	286	0	283	0	280	0	277	0	275	0
独自処理	0		0		0		0		0	
陸前高田市	59		59		58		58		57	
引渡	59	0	59	0	58	0	58	0	57	0
独自処理	0		0		0		0		0	
釜石市	117		115		114		113		111	
引渡	117	0	115	0	114	0	113	0	111	0
独自処理	0		0		0		0		0	
二戸市	89		87		85		84		82	
引渡	89	0	87	0	85	0	84	0	82	0
独自処理	0		0		0		0		0	
八幡平市	32		32		31		31		31	
引渡	32	0	32	0	31	0	31	0	31	0
独自処理	0		0		0		0		0	
奥州市	217		215		213		211		209	
引渡	217	0	215	0	213	0	211	0	209	0
独自処理	0		0		0		0		0	
滝沢市	172		172		172		171		171	
引渡	172	0	172	0	172	0	171	0	171	0
独自処理	0		0		0		0		0	
雫石町	47		46		46		45		44	
引渡	47	0	46	0	46	0	45	0	44	0
独自処理	0		0		0		0		0	
葛巻町	17		17		16		16		15	
引渡	17	0	17	0	16	0	16	0	15	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩手町	31		30		28		27		26	
引渡	31	0	30	0	28	0	27	0	26	0
独自処理	0		0		0		0		0	
紫波町	72		71		71		71		70	
引渡	72	0	71	0	71	0	71	0	70	0
独自処理	0		0		0		0		0	
矢巾町	59		58		58		58		57	
引渡	59	0	58	0	58	0	58	0	57	0
独自処理	0		0		0		0		0	
西和賀町	15		15		14		14		14	
引渡	15	0	15	0	14	0	14	0	14	0
独自処理	0		0		0		0		0	

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金ヶ崎町	24		24		24		23		23	
引渡	24	0	24	0	24	0	23	0	23	0
独自処理										
平泉町	20		20		19		19		19	
引渡	20	0	20	0	19	0	19	0	19	0
独自処理										
住田町	8		8		7		7		7	
引渡	8	0	8	0	7	0	7	0	7	0
独自処理										
大槌町	43		43		43		43		43	
引渡	43	0	43	0	43	0	43	0	43	0
独自処理										
山田町	31		31		31		30		30	
引渡	31	0	31	0	31	0	30	0	30	0
独自処理										
岩泉町	27		26		26		25		25	
引渡	27	0	26	0	26	0	25	0	25	0
独自処理										
田野畑村	9		9		9		9		9	
引渡	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
独自処理										
普代村	6		6		6		6		6	
引渡	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
独自処理										
軽米町	24		24		24		23		23	
引渡	24	0	24	0	24	0	23	0	23	0
独自処理										
野田村	13		13		13		12		12	
引渡	13	0	13	0	13	0	12	0	12	0
独自処理										
九戸村	13		12		12		12		12	
引渡	13	0	12	0	12	0	12	0	12	0
独自処理										
洋野町	45		45		45		44		43	
引渡	45	0	45	0	45	0	44	0	43	0
独自処理										
一戸町	32		31		29		28		27	
引渡	32	0	31	0	29	0	28	0	27	0
独自処理										
合計	2,895		2,839		2,842		2,818		2,790	
引渡	2,664	231	2,608	231	2,611	231	2,588	230	2,560	230
独自処理										

## (2) 茶色ガラス

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
盛岡市	634		629		627		625		619	
引渡	634	0	629	0	627	0	625	0	619	0
独自処理	276		272		271		268		265	
宮古市	276		272		271		268		265	
引渡	276	0	272	0	271	0	268	0	265	0
独自処理	78		77		76		75		73	
大船渡市	78		77		76		75		73	
引渡	78	0	77	0	76	0	75	0	73	0
独自処理	236		234		232		230		227	
花巻市	236		234		232		230		227	
引渡	198	38	197	37	195	37	193	37	191	36
独自処理	226		226		226		226		225	
北上市	226		226		226		226		225	
引渡	226	0	226	0	226	0	226	0	225	0
独自処理	109		109		108		108		107	
久慈市	109		109		108		108		107	
引渡	109	0	109	0	108	0	108	0	107	0
独自処理	115		114		112		110		109	
遠野市	115		114		112		110		109	
引渡	115	0	114	0	112	0	110	0	109	0
独自処理	395		391		387		383		379	
一関市	395		391		387		383		379	
引渡	395	0	391	0	387	0	383	0	379	0
独自処理	50		47		44		42		39	
陸前高田市	50		47		44		42		39	
引渡	50	0	47	0	44	0	42	0	39	0
独自処理	109		107		106		105		103	
釜石市	109		107		106		105		103	
引渡	109	0	107	0	106	0	105	0	103	0
独自処理	157		154		151		148		146	
二戸市	157		154		151		148		146	
引渡	157	0	154	0	151	0	148	0	146	0
独自処理	134		132		130		129		127	
八幡平市	134		132		130		129		127	
引渡	134	0	132	0	130	0	129	0	127	0
独自処理	302		299		296		293		290	
奥州市	302		299		296		293		290	
引渡	302	0	299	0	296	0	293	0	290	0
独自処理	145		145		144		144		144	
滝沢市	145		145		144		144		144	
引渡	145	0	145	0	144	0	144	0	144	0
独自処理	60		59		59		58		57	
雫石町	60		59		59		58		57	
引渡	60	0	59	0	59	0	58	0	57	0
独自処理	46		45		44		43		42	
葛巻町	46		45		44		43		42	
引渡	46	0	45	0	44	0	43	0	42	0
独自処理	79		75		71		67		63	
岩手町	79		75		71		67		63	
引渡	79	0	75	0	71	0	67	0	63	0
独自処理	75		74		74		74		73	
紫波町	75		74		74		74		73	
引渡	75	0	74	0	74	0	74	0	73	0
独自処理	61		60		60		60		59	
矢巾町	61		60		60		60		59	
引渡	61	0	60	0	60	0	60	0	59	0
独自処理	31		30		30		30		29	
西和賀町	31		30		30		30		29	
引渡	25	6	24	6	25	5	25	5	24	5
独自処理	25		24		25		25		24	

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金ヶ崎町	33		33		33		32		32	
引渡	33	0	33	0	33	0	32	0	32	0
独自処理	26		25		25		24		23	
平泉町	26	0	25	0	25	0	24	0	23	0
住田町	9		9		8		8		8	
引渡	0	9	0	9	0	8	0	8	0	8
大槌町	51		51		51		51		51	
引渡	51	0	51	0	51	0	51	0	51	0
山田町	50		49		49		48		47	
引渡	50	0	49	0	49	0	48	0	47	0
岩泉町	67		66		65		64		63	
引渡	67	0	66	0	65	0	64	0	63	0
田野畑村	19		19		18		18		18	
引渡	19	0	19	0	18	0	18	0	18	0
普代村	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
軽米町	35		35		34		34		34	
引渡	35	0	35	0	34	0	34	0	34	0
野田村	10		10		10		10		10	
引渡	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
九戸村	20		20		20		20		19	
引渡	20	0	20	0	20	0	20	0	19	0
洋野町	35		35		35		34		34	
引渡	35	0	35	0	35	0	34	0	34	0
一戸町	45		43		41		39		37	
引渡	45	0	43	0	41	0	39	0	37	0
合計	3,722		3,678		33,642		3,604		3,557	
引渡	3,678	44	3,635	43	3,600	42	3,562	42	3,516	41
独自処理										

## (3) その他ガラス

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
盛岡市	987		980		974		967		960	
引渡	987	0	980	0	974	0	967	0	960	0
独自処理	0		0		0		0		0	
宮古市	80		80		79		78		78	
引渡	80	0	80	0	79	0	78	0	78	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大船渡市	10		10		10		9		9	
引渡	10	0	10	0	10	0	9	0	9	0
独自処理	0		0		0		0		0	
花巻市	118		117		116		115		114	
引渡	105	13	104	13	103	13	102	13	101	13
独自処理	13		13		13		13		13	
北上市	113		113		113		113		112	
引渡	113	0	113	0	113	0	113	0	112	0
独自処理	0		0		0		0		0	
久慈市	31		31		31		31		31	
引渡	31	0	31	0	31	0	31	0	31	0
独自処理	0		0		0		0		0	
遠野市	31		31		30		30		29	
引渡	31	0	31	0	30	0	30	0	29	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一関市	226		223		221		219		217	
引渡	226	0	223	0	221	0	219	0	217	0
独自処理	0		0		0		0		0	
陸前高田市	34		40		48		57		68	
引渡	34	0	40	0	48	0	57	0	68	0
独自処理	0		0		0		0		0	
釜石市	57		56		55		55		54	
引渡	57	0	56	0	55	0	55	0	54	0
独自処理	0		0		0		0		0	
二戸市	45		45		44		43		42	
引渡	45	0	45	0	44	0	43	0	42	0
独自処理	0		0		0		0		0	
八幡平市	31		31		30		30		30	
引渡	31	0	31	0	30	0	30	0	30	0
独自処理	0		0		0		0		0	
奥州市	114		113		111		110		109	
引渡	114	0	113	0	111	0	110	0	109	0
独自処理	0		0		0		0		0	
滝沢市	68		68		68		68		68	
引渡	68	0	68	0	68	0	68	0	68	0
独自処理	0		0		0		0		0	
雫石町	19		19		19		19		18	
引渡	19	0	19	0	19	0	19	0	18	0
独自処理	0		0		0		0		0	
葛巻町	9		9		8		8		8	
引渡	9	0	9	0	8	0	8	0	8	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩手町	15		14		12		11		10	
引渡	15	0	14	0	12	0	11	0	10	0
独自処理	0		0		0		0		0	
紫波町	44		43		44		43		43	
引渡	43	1	42	1	43	1	42	1	42	1
独自処理	1		1		1		1		1	
矢巾町	36		34		34		34		34	
引渡	36	0	34	0	34	0	34	0	34	0
独自処理	0		0		0		0		0	
西和賀町	7		7		7		6		6	
引渡	7	0	7	0	7	0	6	0	6	0
独自処理	0		0		0		0		0	

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金ヶ崎町	16		16		16		16		16	
引渡	16	0	16	0	16	0	16	0	16	0
独自処理	0		0		0		0		0	
平泉町	16		15		15		15		15	
引渡	16	0	15	0	15	0	15	0	15	0
独自処理	0		0		0		0		0	
住田町	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大槌町	23		23		23		23		23	
引渡	23	0	23	0	23	0	23	0	23	0
独自処理	0		0		0		0		0	
山田町	14		14		14		13		13	
引渡	14	0	14	0	14	0	13	0	13	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩泉町	12		12		12		12		11	
引渡	12	0	12	0	12	0	12	0	11	0
独自処理	0		0		0		0		0	
田野畑村	4		4		4		4		4	
引渡	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
独自処理	0		0		0		0		0	
普代村	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理	0		0		0		0		0	
軽米町	10		10		10		10		10	
引渡	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
独自処理	0		0		0		0		0	
野田村	3		3		3		3		3	
引渡	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理	0		0		0		0		0	
九戸村	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
独自処理	0		0		0		0		0	
洋野町	10		10		10		10		10	
引渡	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一戸町	17		16		15		14		14	
引渡	17	0	16	0	15	0	14	0	14	0
独自処理	0		0		0		0		0	
合計	2,205		2,194		2,184		2,172		2,165	
引渡	2,191	14	2,180	14	2,170	14	2,158	14	2,151	14
独自処理	0		0		0		0		0	

## (4) その他の紙製容器包装

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
盛岡市	117		116		117		117		116	
引渡	117	0	116	0	117	0	117	0	116	0
独自処理	0		0		0		0		0	
宮古市	120		118		116		115		114	
引渡	120	0	118	0	116	0	115	0	114	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大船渡市	274		270		265		261		257	
引渡	274	0	270	0	265	0	261	0	257	0
独自処理	0		0		0		0		0	
花巻市	574		569		563		558		552	
引渡	0	574	0	569	0	563	0	558	0	552
独自処理	574		569		563		558		552	
北上市	589		588		587		587		586	
引渡	0	589	0	588	0	587	0	587	0	586
独自処理	589		588		587		587		586	
久慈市	302		301		300		299		298	
引渡	0	302	0	301	0	300	0	299	0	298
独自処理	302		301		300		299		298	
遠野市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一関市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
釜石市	59		58		58		57		56	
引渡	0	59	0	58	0	58	0	57	0	56
独自処理	59		58		58		57		56	
二戸市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
八幡平市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
奥州市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
雫石町	15		15		15		14		14	
引渡	15	0	15	0	15	0	14	0	14	0
独自処理	0		0		0		0		0	
葛巻町	9		9		8		8		8	
引渡	9	0	9	0	8	0	8	0	8	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩手町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
紫波町	37		37		36		36		36	
引渡	37	0	37	0	36	0	36	0	36	0
独自処理	0		0		0		0		0	
矢巾町	42		42		41		41		41	
引渡	42	0	42	0	41	0	41	0	41	0
独自処理	0		0		0		0		0	
西和賀町	11		11		10		10		10	
引渡	7	4	7	4	6	4	6	4	6	4
独自処理	4		4		4		4		4	

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金ヶ崎町	104		103		102		101		100	
引渡	0	104	0	103	0	102	0	10	0	100
独自処理										
平泉町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大槌町	42		42		42		42		42	
引渡	0	42	0	42	0	42	0	42	0	42
独自処理										
山田町	18		17		17		17		17	
引渡	18	0	17	0	17	0	17	0	17	0
独自処理										
岩泉町	17		17		16		16		16	
引渡	17	0	17	0	16	0	16	0	16	0
独自処理										
田野畑村	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
独自処理										
普代村	24		24		24		23		23	
引渡	0	24	0	24	0	24	0	23	0	23
独自処理										
軽米町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
野田村	24		24		23		23		23	
引渡	0	24	0	24	0	23	0	23	0	23
独自処理										
九戸村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
洋野町	105		104		103		101		100	
引渡	105	0	104	0	103	0	101	0	100	0
独自処理										
一戸町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
合計	2,488		2,470		2,448		2,431		2,414	
引渡	766	1,722	757	1,713	745	1,703	737	1,694	730	1,684
独自処理										

## (5) ペットボトル

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
盛岡市	932		929		923		916		908	
引渡	932	0	929	0	923	0	916	0	908	0
独自処理										
宮古市	123		121		120		119		117	
引渡	123	0	121	0	120	0	119	0	117	0
独自処理										
大船渡市	147		145		142		140		138	
引渡	147	0	145	0	142	0	140	0	138	0
独自処理										
花巻市	190		189		187		185		183	
引渡	190	0	189	0	187	0	185	0	183	0
独自処理										
北上市	207		207		206		206		206	
引渡	207	0	207	0	206	0	206	0	206	0
独自処理										
久慈市	80		80		80		79		79	
引渡	80	0	80	0	80	0	79	0	79	0
独自処理										
遠野市	80		79		78		77		76	
引渡	80	0	79	0	78	0	77	0	76	0
独自処理										
一関市	191		188		184		180		177	
引渡	191	0	188	0	184	0	180	0	177	0
独自処理										
陸前高田市	43		43		42		42		41	
引渡	43	0	43	0	42	0	42	0	41	0
独自処理										
釜石市	46		45		45		44		44	
引渡	46	0	45	0	45	0	44	0	44	0
独自処理										
二戸市	101		100		98		96		94	
引渡	101	0	100	0	98	0	96	0	94	0
独自処理										
八幡平市	38		38		37		36		36	
引渡	38	0	38	0	37	0	36	0	36	0
独自処理										
奥州市	145		144		142		141		139	
引渡	145	0	144	0	142	0	141	0	139	0
独自処理										
滝沢市	147		147		147		146		146	
引渡	147	0	147	0	147	0	146	0	146	0
独自処理										
雫石町	42		42		41		41		40	
引渡	42	0	42	0	41	0	41	0	40	0
独自処理										
葛巻町	18		18		18		17		17	
引渡	18	0	18	0	18	0	17	0	17	0
独自処理										
岩手町	37		38		39		40		41	
引渡	37	0	38	0	39	0	40	0	41	0
独自処理										
紫波町	37		37		37		37		37	
引渡	37	0	37	0	37	0	37	0	37	0
独自処理										
矢巾町	37		37		37		37		36	
引渡	37	0	37	0	37	0	37	0	36	0
独自処理										
西和賀町	11		11		11		11		11	
引渡	11	0	11	0	11	0	11	0	11	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金ヶ崎町	15		15		15		15		15	
引渡	15	0	15	0	15	0	15	0	15	0
独自処理										
平泉町	13		13		13		13		13	
引渡	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
独自処理										
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大槌町	44		44		44		44		44	
引渡	44	0	44	0	44	0	44	0	44	0
独自処理										
山田町	38		37		37		36		36	
引渡	38	0	37	0	37	0	36	0	36	0
独自処理										
岩泉町	30		29		29		28		28	
引渡	30	0	29	0	29	0	28	0	28	0
独自処理										
田野畑村	9		9		9		9		9	
引渡	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
独自処理										
普代村	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
独自処理										
軽米町	23		23		23		22		22	
引渡	23	0	23	0	23	0	22	0	22	0
独自処理										
野田村	8		8		8		8		8	
引渡	8	0	8	0	8	0	8	0	8	0
独自処理										
九戸村	14		13		13		13		13	
引渡	14	0	13	0	13	0	13	0	13	0
独自処理										
洋野町	31		31		30		30		30	
引渡	31	0	31	0	30	0	30	0	30	0
独自処理										
一戸町	41		39		37		35		34	
引渡	41	0	39	0	37	0	35	0	34	0
独自処理										
合計	2,924		2,902		2,876		2,849		2,821	
引渡	2,924	0	2,802	0	2,876	0	2,849	0	2,821	0
独自処理										

## (6) その他プラスチック製容器包装

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
盛岡市	1,630		1,619		1,624		1,614		1,600	
引渡	1,629	1	1,618	1	1,623	1	1,613	1	1,599	1
独自処理										
宮古市	201		199		197		193		190	
引渡	201	0	199	0	197	0	193	0	190	0
独自処理										
大船渡市	499		491		483		475		467	
引渡	499	0	491	0	483	0	475	0	467	0
独自処理										
花巻市	539		534		528		523		518	
引渡	534	5	529	5	523	5	518	5	513	5
独自処理										
北上市	591		590		589		589		588	
引渡	557	34	556	34	556	34	555	34	554	34
独自処理										
久慈市	160		160		159		159		158	
引渡	139	21	139	21	138	21	138	21	137	21
独自処理										
遠野市	151		149		147		145		143	
引渡	151	0	149	0	147	0	145	0	143	0
独自処理										
一関市	293		281		270		259		249	
引渡	279	14	267	14	256	14	245	14	234	14
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	1		1		1		1		1	
引渡	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
独自処理										
二戸市	21		20		20		20		19	
引渡	21	0	20	0	20	0	20	0	19	0
独自処理										
八幡平市	2		2		2		2		2	
引渡	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
独自処理										
奥州市	259		256		254		251		249	
引渡	259	0	256	0	254	0	251	0	249	0
独自処理										
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
雫石町	9		9		9		9		9	
引渡	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
独自処理										
葛巻町	14		13		13		13		12	
引渡	14	0	13	0	13	0	13	0	12	0
独自処理										
岩手町	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
紫波町	107		106		111		111		110	
引渡	107	0	106	0	111	0	111	0	110	0
独自処理										
矢巾町	95		98		103		103		102	
引渡	95	0	98	0	103	0	103	0	102	0
独自処理										
西和賀町	18		18		18		17		17	
引渡	18	0	18	0	18	0	17	0	17	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金ヶ崎町	25		25		25		25		25	
引渡	25	0	25	0	25	0	25	0	25	0
独自処理										
平泉町	22		21		21		21		21	
引渡	21	1	20	1	20	1	20	1	20	1
独自処理										
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大槌町	27		27		27		27		27	
引渡	27	0	27	0	27	0	27	0	27	0
独自処理										
山田町	37		37		36		36		35	
引渡	37	0	37	0	36	0	36	0	35	0
独自処理										
岩泉町	39		38		38		37		36	
引渡	39	0	38	0	38	0	37	0	36	0
独自処理										
田野畑村	12		12		12		12		11	
引渡	12	0	12	0	12	0	12	0	11	0
独自処理										
普代村	10		10		10		10		10	
引渡	9	1	9	1	9	1	9	1	9	1
独自処理										
軽米町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
野田村	15		15		15		15		15	
引渡	13	2	13	2	13	2	13	2	13	2
独自処理										
九戸村	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
洋野町	41		41		40		40		40	
引渡	33	8	33	8	32	8	32	8	32	8
独自処理										
一戸町	8		8		8		7		7	
引渡	8	0	8	0	8	0	7	0	7	0
独自処理										
合計	4,830		4,784		4,764		4,718		4,665	
引渡	4,740	90	4,694	90	4,674	90	4,628	90	4,575	90
独自処理										

## (7) その他プラスチック製容器包装のうち白色トレイ

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
盛岡市	1		1		1		1		1	
引渡	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
独自処理										
宮古市	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
大船渡市	10		10		10		10		9	
引渡	10	0	10	0	10	0	10	0	9	0
独自処理										
花巻市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
北上市	34		34		34		34		34	
引渡	0	34	0	34	0	34	0	34	0	34
独自処理										
久慈市	21		21		21		21		21	
引渡	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21
独自処理										
遠野市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
一関市	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	1		1		1		1		1	
引渡	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
独自処理										
二戸市	21		20		20		20		19	
引渡	21	0	20	0	20	0	20	0	19	0
独自処理										
八幡平市	2		2		2		2		2	
引渡	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
独自処理										
奥州市	13		13		13		13		13	
引渡	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
独自処理										
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
雫石町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
葛巻町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
岩手町	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
紫波町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
矢巾町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
西和賀町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金ヶ崎町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
平泉町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大槌町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
山田町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
岩泉町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
田野畑村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
普代村	1		1		1		1		1	
引渡	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
独自処理										
軽米町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
野田村	2		2		2		2		2	
引渡	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
独自処理										
九戸村	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
洋野町	8		8		8		8		8	
引渡	0	8	0	8	0	8	0	8	0	8
独自処理										
一戸町	8		8		8		7		7	
引渡	8	0	8	0	8	0	7	0	7	0
独自処理										
合計	134		133		133		132		130	
引渡	64	70	63	70	63	70	62	70	60	70
独自処理										

8 岩手県の区域内において得られる第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量

(1) スチール缶

(単位：t)

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
盛岡市	257	257	255	255	252
宮古市	35	34	34	34	34
大船渡市	78	77	76	75	73
花巻市	52	51	51	50	50
北上市	92	92	92	92	92
久慈市	50	49	49	49	49
遠野市	17	17	17	17	17
一関市	86	82	78	74	70
陸前高田市	25	23	22	21	20
釜石市	34	34	34	33	33
二戸市	75	75	72	71	69
八幡平市	45	44	44	43	43
奥州市	55	55	54	54	53
滝沢市	106	106	106	106	106
雫石町	36	36	35	35	34
葛巻町	13	13	12	12	12
岩手町	17	16	16	15	14
紫波町	38	38	38	38	38
矢巾町	32	30	30	30	30
西和賀町	11	11	11	11	11
金ヶ崎町	4	4	4	4	4
平泉町	6	6	6	6	5
住田町	9	9	8	8	8
大槌町	22	22	22	22	22
山田町	5	5	5	5	5
岩泉町	7	7	7	7	7
田野畑村	2	2	2	2	2
普代村	3	3	3	3	3
軽米町	30	30	29	29	28
野田村	4	4	4	4	4
九戸村	23	23	23	22	22
洋野町	15	15	15	15	15
一戸町	26	25	24	23	22
合 計	1,311	1,294	1,278	1,264	1,247

## (2) アルミ缶

(単位：t)

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
盛岡市	307	305	304	303	299
宮古市	69	68	68	66	65
大船渡市	88	87	85	84	83
花巻市	101	100	99	98	97
北上市	99	99	99	99	99
久慈市	149	148	148	147	146
遠野市	36	36	35	34	34
一関市	119	119	119	119	119
陸前高田市	22	22	22	22	22
釜石市	65	64	63	63	62
二戸市	61	60	59	58	57
八幡平市	33	32	32	32	31
奥州市	70	69	68	68	67
滝沢市	104	104	104	104	104
雫石町	36	35	35	34	34
葛巻町	15	15	14	14	14
岩手町	26	25	25	25	25
紫波町	35	35	35	35	34
矢巾町	28	27	27	27	27
西和賀町	10	10	10	10	10
金ヶ崎町	8	8	8	8	8
平泉町	8	8	8	8	8
住田町	10	10	10	9	9
大槌町	31	31	31	31	31
山田町	12	12	12	12	12
岩泉町	10	10	10	9	9
田野畑村	4	4	4	4	4
普代村	10	10	10	10	10
軽米町	21	21	21	20	20
野田村	13	13	13	13	13
九戸村	14	13	13	13	13
洋野町	46	46	45	45	45
一戸町	22	21	20	19	18
合 計	1,683	1,667	1,656	1,642	1,627

## (3) 紙パック

(単位：t)

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
盛岡市	9	9	9	9	9
宮古市	5	5	5	5	5
大船渡市	20	19	19	19	18
花巻市	20	20	19	19	19
北上市	20	20	20	20	20
久慈市	54	54	54	53	53
遠野市	6	6	6	6	6
一関市	6	6	5	5	5
陸前高田市	3	3	3	3	4
釜石市	2	2	2	2	2
二戸市	1	1	1	1	1
八幡平市	3	3	3	3	3
奥州市	18	18	18	18	17
滝沢市	0	0	0	0	0
雫石町	4	4	4	4	4
葛巻町	2	2	2	2	2
岩手町	2	2	2	2	2
紫波町	2	2	2	2	2
矢巾町	2	3	2	2	2
西和賀町	1	1	1	1	1
金ヶ崎町	3	3	3	3	3
平泉町	1	1	1	1	1
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	3	3	3	3	3
山田町	1	1	1	1	1
岩泉町	2	2	2	2	2
田野畑村	1	1	1	1	1
普代村	4	4	4	4	4
軽米町	0	0	0	0	0
野田村	4	4	4	4	4
九戸村	1	1	1	1	1
洋野町	19	19	18	18	18
一戸町	2	2	2	2	2
合 計	220	220	216	215	213

## (4) 段ボール

(単位：t)

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
盛岡市	933	927	921	916	909
宮古市	210	207	204	202	199
大船渡市	264	260	256	252	247
花巻市	711	704	697	691	684
北上市	399	398	398	397	397
久慈市	335	334	332	331	330
遠野市	121	119	118	116	114
一関市	306	300	294	288	283
陸前高田市	84	82	78	76	74
釜石市	241	238	235	232	229
二戸市	102	100	98	97	95
八幡平市	125	123	121	120	118
奥州市	285	283	280	277	274
滝沢市	223	223	222	222	222
雫石町	66	65	64	63	63
葛巻町	60	59	57	56	55
岩手町	46	45	44	43	42
紫波町	58	58	58	58	57
矢巾町	74	72	71	72	71
西和賀町	25	24	24	24	23
金ヶ崎町	27	26	26	26	26
平泉町	26	26	25	25	25
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	85	85	85	85	85
山田町	24	23	23	23	22
岩泉町	21	20	20	20	19
田野畑村	8	8	8	8	7
普代村	26	26	26	26	26
軽米町	41	40	40	39	39
野田村	27	26	26	26	25
九戸村	11	11	11	11	11
洋野町	116	115	114	112	111
一戸町	64	61	58	56	53
合 計	5,143	5,087	5,034	4,990	4,933

## 9 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進等に関する事項

### (1) 容器包装廃棄物の排出の抑制

県は、市町村及び事業者と連携し、廃棄物の排出抑制に関する取組の強化を図ります。

### (2) 分別収集の促進の意義に関する知識の普及

分別収集の実施は、容器包装廃棄物を資源として再利用するために、県民一人ひとりの参画により環境への負荷の少ない循環型のシステムを構築していくための基本となります。

このような分別収集の意義について、県民の理解を促し、県民が自らの責務として市町村が定める分別の基準に従って容器包装廃棄物を適正に排出することを促進するため、県と市町村はその連携を強化し、広報活動等による積極的な普及啓発を図ります。

#### ① 広報媒体等を通じた啓発活動

市町村の分別収集が円滑に実施されるよう、県政広報紙、テレビ・ラジオの県政番組や県のホームページ等を通じて、分別収集の必要性と意義について県民への普及啓発に努めます。

市町村に対しては、廃棄物減量等推進員による分別排出の指導等を通じて分別収集の必要性と意義についての啓発や当該市町村の分別排出基準等について市町村広報紙等を通じての周知を促進します。

#### ② 環境教育・環境学習の推進

分別収集の実施と再商品化の推進が、環境の保全に寄与することについて、県民の理解を深め、協力が得られるよう、県民への情報提供に努めるとともに、ビデオ、パンフレットやインターネット等の活用により、学校等における環境教育や広く県民を対象とした環境学習の強化を図ります。

#### ③ 啓発資料等の作成

分別収集や再商品化について、県民の積極的な協力を得られるよう、各市町村が実施する分別収集や拠点回収、町内会等による集団回収等の推進状況を把握整理し、実践事例としてまとめることなどにより、市町村等を通じて県民への情報提供に努めます。

### (3) 市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進

広域的に、より効果的な分別収集体制を整備するためには、リサイクルセンター等資源化施設の整備状況、資源化事業者の協力等地域の実情に応じた住民の分別排出方法、分別回収の方法等について、情報の交換が図られることが重要です。

このため、各市町村の実施する分別収集の状況を的確に把握するとともに、これらの情報を市町村及び県民に対して提供するよう努めます。

#### ① ごみ処理広域化指針

県では、県内の市町村等が災害に強く持続可能なごみ処理体制を構築するとともに、広域化計画策定後の環境変化等に対応していくため、県内の市町村等が運営するごみ処理施設の今後の方向性についての指針として「岩手県ごみ処理広域

化指針」を平成30年3月に策定しました。

② 市町村への情報の提供

市町村が自らの分別収集体制について、広域的に、より効率的な収集体制が整備できるよう、分別収集実施のための具体的な手法や体制に関する情報を市町村に提供します。

また、ごみ処理広域化推進協議会、市町村清掃協議会及び「もったいない・いわて3R運動」推進会議等の諸会議を活用し、きめ細やかな情報交換の機会を確保するほか、ごみ減量化・リサイクルの促進等に向けた研究会において様々な課題を検討し、県の施策に反映させるよう努めます。

(4) その他の分別収集の促進に関する事項

① 分別収集により分別基準適合物の再商品化を推進していくためには、市町村等の行う分別収集において分別基準に適合した処理がなされることが不可欠であり、容器包装廃棄物の選別、圧縮、保管等を行う資源化施設の広域ブロック内での重点的かつ計画的な整備について、循環型社会形成推進交付金等の活用を図りつつ推進するよう市町村等の支援・助言に努めます。

② 容器包装廃棄物の拠点回収、町内会等による集団回収は、市町村が処理する廃棄物の減量化に資するのみならず、住民の環境への意識を涵養する上でも有効です。

このため、拠点回収施設の整備、集団回収に対する支援がなされるよう市町村等の支援・助言に努めます。

③ 再商品化事業者は、指定法人等が行う再商品化業務の実質的な担い手として、さらに、法第2条第6項指定物の引取先として重要な役割を担うものであることから、その機能を十分に果たすことができるよう、必要に応じて情報を提供する等の支援に努めるとともに、廃棄物再生事業者の登録制度の活用を通じて市町村と連携が図られるよう努めます。

10 ごみの減量化及び再生利用の推進に関する一般的事項

循環型社会の形成に向けては、廃棄物の排出後における再資源化はもとより、廃棄物の排出そのものを抑制していくことが重要です。第二次岩手県循環型社会形成推進計画においては、循環型地域社会の形成に向けた施策のひとつとして、「廃棄物の発生抑制を第一とする3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」に取り組むこととしています。

また、施策の推進に当たっては、県民、事業者、行政（市町村、県）等の役割分担による主体的な取組と、関係団体も含めた各主体間の連携、協働が必要です。そこで、県では、各主体の役割を明確にし、各主体の役割に応じた取組や各主体間のパートナーシップの形成を推進していくこととしています。

【循環型地域社会の形成に向けた各主体の役割】

(第二次岩手県循環型社会形成推進計画から主要なものを抜粋)

(1) 県民の役割

- 廃棄物や資源の枯渇の問題を自らの問題として関心を持ち、ごみの発生抑制を第一とする3Rやごみ処理についての理解を深めることが求められます。
- また、日常生活において3Rを基調としたライフスタイルを実践するとともに、市町村や県が実施する施策に積極的に協力、参加することが求められます。

#### (2) 事業者の役割

- 原材料の選択や製造工程を工夫するなど環境配慮型ビジネスへの転換、産業や地域のゼロエミッション化や地域循環圏の構築に取り組むなど、できる限り自ら排出する廃棄物の排出抑制に努めることが求められます。
- また、自ら排出する廃棄物について再生利用等による減量を行うことができる業者への処理委託等により、廃棄物の適正な循環的利用に努め、その上で、処分しなければならない廃棄物について、適正な処理を行うことが求められます。
- 製品の製造、加工、販売等に際しては、容器包装の簡素化、繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造又は販売、修繕体制の整備、建物の長寿命化、適正な処理が困難とならない商品の製造又は販売、必要な情報の提供等、廃棄物の排出の抑制、再利用、再生利用を考慮した取組に努めることが求められます。
- また、廃棄物の適正処理など、循環型社会の形成のために適正なコスト負担に対する理解や資源生産性の向上によるコスト削減など環境経営等に関する一層の理解と取組の促進が求められます。

#### (3) 市町村の役割

- 自らの区域内における一般廃棄物の排出抑制に関し、適切に普及啓発や情報提供、環境学習等を行うことにより住民の自主的な取組を促進することが期待されます。
- また、分別収集の推進及び一般廃棄物の再生利用により、一般廃棄物の適正な循環的利用の促進と地域循環圏や資源の循環システムの構築に努め、その上で、処分しなければならない一般廃棄物について、既存施設の長寿命化の手法を含め、適正な中間処理及び最終処分を維持・確保するとともに、ごみ処理広域化指針に掲げる広域6ブロックにおけるそれぞれの取組を推進することが期待されます。

#### (4) 県の役割

- 本計画の目標達成に向けて総合的な観点から、一般廃棄物及び産業廃棄物について発生・排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進するなど、第二次岩手県循環型社会形成推進計画第4章に掲げる施策を展開することにより、循環型地域社会の形成を推進します。
- 一般廃棄物については、市町村と連携して3R等の意識啓発や環境教育の充実に努めるとともに、処理に係る市町村の責務が十分果たされるよう必要な支援を行います。また、ごみ処理広域化を促進するため、市町村間の調整や技術的助言等の支援を行います。